

随意契約理由書

1 工事（業務）名	「安全・安心・快適」PR 広告（ラジオ番組）業務 (2022 年度)
2 業者名	メディアエムジー株式会社
<p>本業務は、(株)FM大阪のラジオ番組「赤maru」（以下「本番組」という。）内にコーナー「阪神高速maruごとハイウェイ！」（以下「本コーナー」という。）を設け、本コーナーへの提供を通じて、当社の施策や取り組み等の紹介を行い、企業理念である「安全・安心・快適」を追求する企業姿勢の訴求を図るものである。</p> <p>本コーナーへの提供は、契約相手方であるメディアエムジー(株)を通じて、2020年1月から行っており、現業務における状況は、以下のとおりである。</p> <p>①同社は、本番組DJによる阪神高速道路の現場取材、当社及び当社グループ社員の出演企画等、当社における広報戦略を十分に把握した上で、その広報計画とも合致させ、(株)FM大阪と連携の上、機動力のある放送を実現している。</p> <p>②同社は、本コーナーがより魅力的なものとなるよう、(株)FM大阪と連携の上、当社に対し、積極的な新規提案等を行っている。また、当社のラジオ媒体のターゲットは、本番組がメインターゲットとする聴取者層と合致しており、同社はそれを踏まえて、ターゲットを意識した適切なアプローチを行っている。</p> <p>上記の状況に加え、今後、当社においても重点的に広報すべき案件が控えており、当社内で本コーナーへの需要が高いこと。また、本コーナーへの提供開始から約2年が経過し、本番組DJ及び出演者による当社事業への理解が進んでおり、適切な情報伝達が可能であること。さらに、本コーナーを多くの聴取者に定着させることによって、前述の目的を達成できると思料されることから、本コーナーへの提供を2022年4月以降も継続実施することとなった。</p> <p>継続実施するに当たって、本コーナーは、現業務の契約相手方であるメディアエムジー(株)と(株)FM大阪の両方で考案したオリジナルのコンテンツであるため、継続実施についてもメディアエムジー(株)による取扱いが不可欠である。したがって、メディアエムジー(株)が本業務を実施できる唯一の者であることから、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号に基づき、メディアエムジー(株)と随意契約するものである。</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	